

2020~2021年度運動方針(案)

ダイジェスト

定期大会スローガン

安全・安心・安定な生活をめざし

全員が力を合わせ

大変革の時代に果敢に挑戦しよう

Society 4.0 情報社 全電線第74回定期大会が2020年8月20日(木)にWEB開催されます。

本大会では、2020~2021年度運動方針(案)の提起を
はじめとした次の項目について議論されます。

◆審議事項: 0 工業社会

- (1) 2018~2019年度政策委員会検討結果・中央執行委員会見解
- (2) 2020~2021年度運動方針(案)
- (3) 2019年度決算・会計監査証明
- (4) 2019年度剰余金処分(案)
- (5) 2020年度予算(案)
- (6) 各種専門委員会設置に関する件
- (7) 選挙管理委員会ならびに役員選考委員会設置に関する件
- (8) その他

◆2020~2021年度役員選出に関する件

◆特別・功労表彰



私たちの運動をとりまく環境については、米中をはじめとするグローバルな貿易摩擦に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大といった地政学的なリスクが世界経済に大きく影響し、1930年代の大恐慌以来で最悪の景気後退局面を迎えるとの予測もされています。こうした世界の動向は、日本経済や電線関連産業・企業にも大きな影響を及ぼしており、私たち勤労者の生活実態はこれまでの家計や将来の不安に加え、雇用への不安や「新しい生活様式」の実践による日常生活や働き方の変化に対する不安が増幅している状況となっています。

また、日本は人口減少、少子高齢化、SDGs（持続可能な開発目標）をはじめ、動きが加速化している「脱炭素社会」といったエネルギー・環境制約など、様々な社会課題に直面する「課題先進国」であることや、第4次産業革命とされるデジタルトランスフォーメーションの進展、そして、その先の未来社会、ソサエティ 5.0（超スマート社会）における私達の雇用や労働環境の変化など、諸課題の対応についても、全員が前向きに、力をあわせ、これらを乗り越えていかなくてはなりません。

このような環境の下、労働運動についても常に時代の潮流をとらえた運動が求められているとの認識に立ち、取り組んでまいりたいと考えます。具体的には、2018～2019年度政策委員会検討結果 全電線中期基本政策「2020年代前期における運動の指針と方向」を基本に、「総合労働政策」では安全衛生対策と雇用の維持・確保を最優先に賃金・一時金・退職金などの基本的な労働条件向上による「生活の安心・安定をめざす運動」、「産業政策」では電線関連産業・企業の持続的発展に向けた「産業基盤の強化を図る運動」、「組織政策」では組織基盤の強化と運動領域の拡大に向けた「組織強化・国際連帯・社会貢献をめざす運動」、「社会政策」では勤労者が安心して暮らしていける家庭・社会環境の創造に向けた「希望のもてる社会をつくる運動」を推進していくこととします。

全電線は、これまで70年にわたり培ってきた「相互信頼・相互理解」の精神を基調に、産別と単組の連携をさらに強固なものとし、組織強化・発展を永続的に求めながら、組合員の求める運動とその実現を図るとともに、産業・企業の健全な発展、未来に希望の持てる社会の実現に努めていかなければならないと考えます。

私たちは、より求心力ある組織をめざし「守るべき基本と変革すべき運動」をしっかりと捉えるとともに、この大変革の時代を乗り越えられるよう、全員が力を合わせ、今後の運動に果敢に挑戦をしていきましょう。

I. 運動の基本的スタンス（中期基本政策より抜粋）

1 私たちがめざすべき方向

人口減少・少子高齢化の進行による人口構造の変化、エネルギー問題や医療、年金をはじめとする社会保障制度のあり方など、日本は「課題先進国」ともいわれています。また今後、技術革新のさらなる進展は、多大な経済効果と生活の利便性向上をもたらす一方で、われわれの雇用や働き方の多様化など、労働環境が変化していくことも想定されています。

このような直面する課題や時代の変化に対応していくためには、全電線がこれまで取り組んできた運動を深化させつつ、「守るべき基本と変革すべき運動」をしっかりと捉えた運動が求められます。

また、企業基盤の強化と健全な発展による、組合員生活の維持・向上に向けて、政策・制度課題への対応は重要性を増してきています。われわれ労働者が直面する環境変化への対応はもちろん、現代社会の生命線ともいべき重要な役割を担う電線関連産業の持続的発展には、政策協定締結議員とも連携を図るなかで、全電線の政策・制度を国政へ意見反映し、実現できるよう取り組んでいくことが重要です。

いずれにしても、世界経済の急速なグローバル化、人口構造の変化、5GやCASEをはじめとした技術革新など、大きく変革する時代に対応できるよう、われわれ全電線は、電線関連産業に従事する労働者の生活の安心・安定、希望のもてる産業・社会の実現に向け、企業の持続的な発展・成長を成し遂げていかなければならないと考えます。

そして、さらなる発展のための投資や雇用の維持・確保を大前提とした労働条件の維持・向上などに適正に還元されるよう、永続的に取り組みを推進していかなければなりません。そのためには、自らの役割と責任を認識するなかで、これまでも全電線の基本理念として守られてきた、傘下単組との「相互信頼・相互理解」を軸に運動基盤のさらなる強化を図っていく必要があると考えます。

2 基本的な考え方

私たちはこれまで「全電線中期基本政策」にて確立した「総合労働政策」「産業政策」「組織政策」「社会政策」の考え方を基本に、産別・単組が連携を図りながら一体となった運動を展開し、一定の前進を図ってきました。

激動する時代のなかにあって、これからの運動を進めていくにあたっては、こうしたこれまでの取り組み経過を踏まえながら、環境変化に合わせ、柔軟に対応できるような見直しも必要であり、常に時代の潮流を捉えた運動が求められています。

そのためには、組合員の雇用の維持・確保を大前提に、労働条件の維持・向上に努めるとともに、社会全体における雇用・処遇システムの整備・充実についても政策・制度面での取り組みや広範にわたる環境面の整備を積極的に推進していく必要があると考えます。

3 具体的運動の展開に向けて

全電線として、生活の安心・安定、希望のもてる社会の実現に向け、時代変化と組合員ニーズの多様化を的確に捉えながら、運動のさらなる前進を図るべく、積極的に挑戦をしていく必要があると考えます。

具体的な展開にあたっては、これまでと同様以下に示す4つの柱を基本に、政策分野別にアプローチしていく必要があると考えます。

政策分野	主な運動内容
総合労働政策	安全衛生対策と雇用の維持・確保を最優先に賃金・一時金・退職金などの基本的な労働条件向上による「生活の安心・安定をめざす運動」
産業政策	電線関連産業・企業の持続的発展に向けた「産業基盤の強化を図る運動」
組織政策	組織基盤の強化と運動領域の拡大に向けた「組織強化・国際連帯・社会貢献をめざす運動」
社会政策	勤労者が安心して暮らしていける家庭・社会環境の創造に向けた「希望のもてる社会をつくる運動」

II. 運動方針の具体化

1 生活の安心・安定をめざす運動（総合労働政策）

(1) 雇用の維持・確保

「全電線 中期基本政策」や「改訂 経営・雇用対策指針」を踏まえ、今後も雇用の維持・確保を最優先すべき最大の課題と位置づけ、経営対策の強化や労使協議の充実を図りながら、継続的に日常のなかで取り組んでいくこととします。

(2) 賃金

「全電線 中期基本政策」に基づき、賃金構造維持分確保の制度化の確立をはじめ、「2020年春季闘争総括」において出された課題を整理するなかで取り組んでいきます。

1) 賃金

連合・JCMの方針をはじめとした春季生活闘争全体の動向を踏まえるなかで、産別としての主体性を堅持しつつ取り組んでいきます。特に、

JCMの「2020年闘争評価と課題」などを踏まえながら検討を進めていきます。また、「全電線 中期基本政策」を踏まえ、技能や能力もベースとした「電線産業にふさわしい賃金水準」について十分な論議をしていきます。

また、賃金制度の確立・整備・点検等に努めていくこととし、制度化に向けては全電線中央として各単組と連携を図りながら取り組み、中長期的に安定性のある賃金制度の確立をめざし、各単組の主体性のもとで、十分な労使協議を行い、組合員の納得性・透明性を主眼に取り組んでいくこととします。

2) 企業内最低賃金

賃金の下支えの観点から、「全電線 中期基本政策」を踏まえ、18歳最低賃金の基礎となることから協定化を図っていくこととし、水準につい

ては、地域別最低賃金・特定（産業別）最低賃金の動向と全電線における実態を勘案しながら、JCMの考え方を踏まえ取り組むこととします。

3) 特定（産業別）最低賃金

JCMの「労働政策委員会」や「最低賃金意見交換会」などに参画し、他産別と十分に連携を図りながら対応していきます。

特定（産業別）最低賃金の決定の申出をする地域は1府5県（大阪、埼玉、神奈川、静岡、三重、大分）とし、各地協を中心に精力的に取り組むこととします。その他地協においても、特定（産業別）最低賃金の必要性を共有していきます。

(3) 年間一時金

「全電線 中期基本政策」および「2020年春季闘争総括」に基づき取り組んでいきます。好不況にかかわらず、「生活水準の維持・向上を図るための年間賃金の一部である」との基本的な考え方に沿い、春季闘争において、年間で獲得することを基本に、組合員生活の安心・安定の確保を最重点として「夏冬型年間方式」で取り組んでいきます。

(4) 退職金

「全電線 中期基本政策」「2020年春季闘争総括」に基づき、世間との格差やとりまく情勢を勘案し春季闘争前段から各種会議において協議・検討を進めるなかで、中央委員会において提案することとします。

(5) ワーク・ライフ・バランスの実現

誰もが安心して働き続けられ、仕事と生活の調和が可能になるワーク・ライフ・バランスの実現に向け、「ワーク・ライフ・バランスにかかわる法令等に対する全電線の基本的考え方」に沿い、幅広い視点で従来以上に取り組みを強化していくこととします。

1) 労働時間短縮

時短各項目については年間総実労働時間の到達目標である1,800時間の達成に向けて、年間休日125日と1日の所定労働時間7.5時間をめざした所定内労働時間の短縮、時間外労働の削減および休暇取得の推進を前進させるべく、実効性ある取り組みについて、各単組労使で日常も含めて積極的に協議していくこととします。具体的には、「労働時間等設定改善法」を踏まえ、各労使で専門委員会を設置し、協議を進めていくこととし、とりわけ、専門委員会の設置については、労使間で話し合いの機会を整備することと定められていることから、専門委員会が未設置の単組は、設置に向けた努力を求めることとします。

労働時間、休日数、年次有給休暇の取得に関する事項などを、労働者の健康と生活に配慮するとともに多様な働き方への対応も含め、ゆとり豊かさを実感できる生活へ改善する観点で、制度が適切に運用・活用されるよう、日常から、時間外労働時間の規制厳守および時間外労働時間の削減、また、総実労働時間短縮の有効な手段であり労使でその必要性を認識している、年次有給休暇の取得促進、連続休暇制度等の完全取得などの取り組み強化を図り、年間総実労働時間1,900時間台の定着をめざしていくこととします。

2) 次世代育成支援

一般事業主行動計画策定について労働組合が参画するとともに、引き続き行動計画における諸制度のさらなる充実を図り、すべての単組において労使で行動計画策定の取り組みを行い、内容の点検・充実に取り組むこととします。

育児については、育児休業をはじめとした各種制度の整備・定着を進めるとともに、仕事と生活の調和が図れる職場環境の整備に向けた企業福祉を促進し、子育てしながら安心して働くことができる社会の実現に取り組むこととします。

3) 介護・看護

「2016～2017年度 政策委員会検討結果」「ワーク・ライフ・バランスにかかわる法令等に対する全電線の基本的考え方」に沿い、働き続けながらも、介護・看護に対応できる就労環境の整備に努めるとともに、引き続き制度の充実と活用促進に向けた実効性のある取り組みを進め、すべての労働者が法の趣旨に基づく制度の対象となるよう努めていくこととします。

4) 働き方の見直し

環境が大きく変化しているなかで、バランスの取れた働き方が求められていることから、ニーズに沿った対応をめざし労使一体となって取り組んでいくこととします。

(6) 60歳以降の労働環境

「全電線 中期基本政策」に基づき、労働環境の充実をめざし取り組んでいきます。

60歳以降も働くことを希望する者が安心して働き続けられる環境づくりに向けて、定年の延長や制度の廃止、賃金水準など、上部団体や他産別の動向など世間動向を踏まえながら、協議検討を行っていきます。また、「同一価値労働同一賃金」を基本とした、均衡・均等待遇の実現をめざし、各単組の実態について情報共有のうえ展開をしていきます。

(7) 組合員と雇用形態の異なる労働者への対応

「全電線 中期基本政策」に沿い、「同一労働同一賃金」の法整備により、同じ働く仲間として、労働組合の関わりは重要性を増してきていることから、どのような働き方であっても誰もが安心して働くことができるよう取り組んでいきます。

(8) 男女共同参画の推進

各単組は職場における男女平等の取り組みについて、より積極的かつ具体的な環境整備や女性参画の意識づくりに努力していくこととします。また、女性組合役員の選出に向け、女性が活動しやすい環境づくりやコミュニケーションを図るなど、組合活動の女性参画における諸課題を整理するなかで、環境を整えることとします。

「改正 女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画策定については、女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備する観点から、他産別の取り組みや各単組の事例を紹介するなど、取り組みを推進していきます。

(9) 福祉活動の充実

1) 産別福祉活動

全電線年金共済「ハピネス」については、定年後の生活を安心して過ごすための自助努力の観点から、加入促進に向けては、募集活動や啓蒙活動のなかで「ハピネス」の魅力を十分にアピールし、生保各社と連携するなかで、取り組みを推進していきます。また、運用状況の把握を行い制度の安定と健全な制度運営に努めるなかで、振込手数料が増えたことにより運営事務費が単年度赤字となっている状況に対しても、課題の解決に向け 協議検討を行っていきます。加えて、日常から生保各社と連携を密にするなかで、取り組みを推進していきます。

2) 労働福祉団体との連携強化

中央労協・労働金庫、こくみん共済 coop については諸会議等を通じ意見反映を行っていきます。

(10) 権利点検活動

「安全・安心・安定」な職場をつくるための基本となる活動であり、働く者の権利が遵守されるように、日常からの取り組みとして点検活動の強化を図っていきます。

(11) 安全衛生対策

「安全はすべてに優先する」ことを基本に、通勤途上災害も含めた安全衛生対策について、引き続き職場から災害を無くし、心身ともに健康で安心して働ける環境の確保に向けて取り組んでいきます。

各単組は、主体的に「安全衛生強化月間」を設定し、取り組みの強化を図ることとします。さらに、国・産業界が実施する「全国労働衛生週間」「年末年始無災害運動」「全国安全週間」に積極的に参画することとします。

(12) 秋季交渉期間

秋季交渉期間については、10～12月に設定し、組合員のニーズの多様化に加え、社会情勢の変化や企業間競争の激化などから、労働条件や企業年金・雇用処遇・福利厚生制度などが大きく変化するなか、組合員の働き方や暮らし方も変化せざるを得ないという状況認識のもと、生活の「安全・安心・安定」を求める取り組みを基本に、取り組んでいくこととします。

各単組は「労働協約の点検・整備」「安全衛生対策」「60歳以降の労働環境」「労働時間短縮・労働時間管理」「次世代育成支援」「労働条件その他の取り組みについて」「男女共同参画の推進」などの権利点検活動を行うとともに、具体的取り組み項目については、とりまく情勢をはじめ業界動向、企業の現状と見直し等について、労使で事実認識を深めるなかで、継続協議となっている項目も含め各単組が主体的に決定し取り組むこととします。

2

産業基盤の強化を図る運動（産業政策）

組合員一人ひとりの安定的な雇用と労働条件向上を図っていくためには、産業基盤の強化が不可欠であり、労働組合の立場からの産業対策活動が重要です。電線産業は、今後もさらなる産業基盤の強化に向け、産業政策の実現が強く求められる状況にあります。

こうしたことを踏まえ「全電線中期基本政策」や「全電線政策・制度要求【重点項目】」に基づき、以下の通り、労働組合の立場からの産業対策活動を積極的に推進していきます。

(1) 産業対策活動

「全電線2012～2013年度政策委員会検討結果」「全電線政策・制度要求【重点項目】」を活用し、上部団体への意見反映とそのフォローを行うとともに、単組・地協へも広く情報提供しながら直面する課題については、さらに協議・検討を行っていきます。また、付加価値の適正循環の実現に向けては、労働組合の立場から関係する労働組合や上部団体などを通じ理解を求めていくこととします。

電線関連産業と関わりの深い他産別との情報交換や政策研究を行うなど、連携を深めていきます。また、全電線が支援している国会議員に対しては、産業政策の報告・要請を行っていきます。

(2) 経営対策活動

1) 労使協議体制の充実

労使共通認識に立った検討ができるよう、日常から電線経連を中心とした情報交換、意見交換に努めていきます。特に、産別労使会議、定例労使懇談会においては、労働組合としての課題に対する理解を求めるとともに、積極的な意見交換を行っていきます。

2) 経営・雇用対策の強化

「労働者の雇用の安定・確保と権利を守ること」を大前提に、変化する産業・企業実態に加え、各単組の状況に即し「改訂 経営・雇用対策指針」に基づき、その徹底を図るなど、安心して働き続けられるための経営・雇用対策の取り組みをこれまで以上に強化していくこととします。

3 組織強化・国際連帯・社会貢献をめざす運動(組織政策)

(1) 上部団体・他産別との連携強化

1) 日本労働組合総連合会(連合)

連合構成組織としての責任と役割を果たすため、連合の方針に沿って、取り組みを進めていきます。

連合の「政策・制度要求と提言」には、金属他産別と連携を図りつつ「全電線 政策・制度要求【重点項目】」を踏まえ、全電線としての考え方を反映していきます。

各地域においても、地方連合会およびその下部組織である地域協議会に、全電線各地協、各単組が参画していきます。

2) 全日本金属産業労働組合協議会(JCM)

JCM共闘の一員として、金属産業にふさわしい労働条件の確立、政策・制度課題など、共闘強化を図る観点にたち、参画していきます。

春季闘争は、産別別決を基本にしつつJCM共闘に積極的に参画していきます。

政策・制度の取り組みについては「全電線 政策・制度要求【重点項目】」を踏まえ、全電線としての考え方を反映していきます。

3) 他産別との連携

中連懇話会をはじめとした全電線に関わりの深い他産別との関係については、情報交換・政策研究に努め、産業対策活動を中心とした各種活動に活かしていきます。

(2) 産業界別組織の強化

1) 産別の組織強化

「全電線 中期基本政策」に基づき、環境変化に対応した組織基盤の強化・確立に加え、産別と単組との連携をさらに強固なものとし、産別組織の強化・発展に向けて取り組みを推進していきます。

2) 政策委員会

運動の前進を図る観点から「全電線 中期基本政策」の具現化に向けて、論議・検討を行っていきます。

その他、必要に応じて中央執行委員会が諮問していくこととします。

3) 専門委員会

各種専門委員会においては、組織の強化・発展に向け、それぞれの意義・目的に沿って取り組んでいきます。

4) 組織拡大

「組織拡大推進センター」を基軸とした活動を行い、全電線中央と各単組・各地協との連携を強化し、組織拡大の取り組みを行っていきます。

将来に向けた組織基盤の強化については、連結経営企業の労働組合における連合化やアライアンス企業による従業員の組織化など、中・長期的視点に立った対策を模索するなかで、組織の維持発展に向け積極的に取り組んでいきます。また、同じ職場で働く仲間(定年退職し再雇用された方、専門職社員、無期労働契約に転換された方)の対応についても、組合員範囲の見直しによる組織化への取り組みを各単組の主体的判断のもと検討していくこととします。

全電線準加盟組合、地協加盟組合については、全電線直加盟に向けて意見交換を行うとともに、各地協と連携を図りながら対応していきます。

5) 各種機関・会議の充実

運動の強化・発展に向け、従来の開催方法に加え、WEBでの会議を併用するなど、充実かつ効率的な運営に努めていきます。

6) 地方協議会(地協)活動の充実

地協の役割を明確にするなかで、全電線中央と地協との連携を密にし、活動の充実に向け取り組んでいきます。

全地協代表者会議を開催するなかで、全電線中央と各地協、地協間の情報交換を行い、円滑な地協運営や活動の充実にに向けた取り組みを行っていきます。

地協加盟組合については、各種資料の提供など全電線中央と各地協が連携を密にしながら指導・支援活動を行うとともに、全電線直加盟に向けた取り組みを図っていくこととします。

各地協は、地方連合の対応として、地域に根ざした活動を進めるとともに、地方連合金属部門連絡会へは、活動内容の充実にに向けた意見交換を行っていきます。さらに、政策・制度実現の取り組みについては、JCM「地方における政策・制度課題2020」「全電線政策・制度要求【重点項目】」を基本に全電線中央と連携強化を図るなかで意見反映に努めていきます。

7) 教育・宣伝活動

組合員の連帯と意識の高揚、さらには組織の強化発展を図るため、その時々ニーズに合った情報をタイムリーに提供するとともに、その質の向上に努めていきます。

「改訂 全電線教育指針」に基づき、トップセミナーにおける講演や新役員労働講座、各種会議など、幅広く学習の場を提供していくとともに、その内容の充実に努めていきます。また、春季闘争前段には春闘シンポジウムを開催するなかで、春季闘争情勢の共有化を図り春季闘争方針に反映していきます。

各単組や各地協の要請に基づき必要な情報提供を行うなど、「改訂 全電線教育指針」「2014～2015年度 組織委員会検討結果」に基づいた教育活動の強化や全電線運動の理解と認識を求める取り組みを進めていきます。

8) 調査活動

運動の前進に向けては、多様化する状況に対応すべく産業動向はもとより、幅広い情報収集と的確な分析が必要不可欠であるとの認識のもと、情報提供も含め、その内容の充実に努めていきます。

闘争における要求・妥結状況、ポイント賃金実態調査を行うとともに、その他の権利点検活動(時間外労働時間、年次有給休暇取得状況、災害発生状況)の調査内容の精査や、各単組が必要とする情報の調査・分析をするなかで、より単組が活用しやすい調査時報の発行に向け検討していきます。また、引き続き月次の年次有給休暇取得状況調査を通じ、実態把握に努め、各種会議を中心に意識喚起を図っていきます。

9) 総務・財政活動

財政基盤の確立は、運動方針の実現および運動領域の拡大を推進していくうえで極めて重要であるとの認識のもと、健全財政および効率的な運営に努めながら、総務・財政全般の取り組みを推進していきます。

(3) 国際連帯活動

加盟単組への種々の情報提供を行うとともに、連合・JCMをはじめとした上部団体、友誼団体のもとで国際連帯活動に取り組んでいきます。

JCMの主催する国際労働研修プログラムについては、各単組の協力を得るなかで積極的に参画していきます。

(4) 社会貢献活動

「全電線・愛のカンパ」については、加盟各単組の協力を得るなかで実施し、「連合・愛のカンパ」の活動を継続して支援していきます。また、「国内において貧困に直面している子どもたちへの支援」、海外の子どもたちへの就学支援である「ダルニー奨学金制度」についても活動を継続するとともに、支援内容について検討を行っていきます。

世界の子どもたちの支援をするための「全電線エコキャップ運動」について、引き続き加盟各単組の協力を得るなかで、実施していきます。

自然災害見舞金については、「全電線・愛のカンパ基金」を活用し、自然災害に遭われた組合員に対して、各単組と各地協との連携を図り、被災申請に基づき対応し、限られた基金をさらに公正・公平な観点で制度充実に図ります。

(5) 災害対応

国内外を問わず、緊急災害発生時には、各単組・各地協との連携を図るなかで、状況に応じた取り組みを行うこととします。

大規模災害からの復興への支援活動については、上部団体からの要請に応じ、状況を把握するなかで、対応をしていきます。

4 希望もてる社会をつくる運動(社会政策)

(1) 持続可能な社会に向けた取り組み

持続可能な社会に向け、「全電線 中期基本政策」を踏まえ、連合・JCMの取り組みを基軸に、課題の実現に向け積極的な運動を展開していきます。

1) 平和への取り組み

連合は「平和で安定した国際社会は、世界の労働者が安心・安全な生活を維持するための前提条件である」とした国際政策の考えのもと、世界平和の実現に向けた取り組みを展開しています。

全電線としても連合方針に沿い、平和を求める運動に各単組・各地協の協力を得るなかで積極的に参画していきます。

2) 地球環境保護の取り組み

「全電線 中期基本政策」を踏まえ、連合・JCMの政策も取り入れる

なかで、その実践に向けた具体的な取り組みを推進していきます。また、連合やJCMの政策を中心とした取り組みの重要性を認識するなかで、その運動に参画していきます。

3) 政治活動の取り組み

労働組合の基本的な目的である「雇用と生活の安定」を実現させるためには、企業内の労働条件改善の取り組みに併せ、「国・地方の政策」「制度の改善・改革」をめざした政治活動の取り組みが不可欠です。全電線中央ならびに各単組・各地協は、各種選挙活動や政策・制度要求の実現に向けて、今日までの取り組み経過を踏まえ、活動の充実に向け積極的に取り組んでいきます。具体的には、全電線の政策・制度を国政へ意見反映できるよう、全電線政策協定締結議員の活動を積極的に支援することとします。